

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年12月2日（木）

【報告事項】

1 令和3年管区優秀警察職員表彰受賞者の決定について

（警務部）

警察本部から「管区優秀警察職員表彰は、九州管区警察局長が、勤務成績が優秀で多大な功労がある職員を表彰し、その功労を顕彰することによって、職員全体の士気を高めることを目的としたものである。今回、本県からは警察官4名及び警察行政職員2名の受賞が決定した。」旨の報告があった。

公安委員から「九州管区内16名の受賞者のうち6名の本県警察職員が受賞したことは素晴らしいことである。受賞者には、今回の受賞を糧に職務に邁進することはもちろん、後継者育成にも尽力してもらいたい。」旨の発言があった。

2 現住建造物等放火事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「八幡西警察署ほか2警察署及び捜査第一課は、3月5日、北九州市八幡西区の被害者方において、何らかの方法により火をつけて放火し、被害者方を全焼させた現住建造物等放火事件について、12月1日、住居不定の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者の逮捕により、地域住民の不安は払拭されたと思われる。今後、犯行方法や犯行動機、余罪の有無などを含め、事件の全容解明を図ってもらいたい。」旨の発言があった。

3 公職選挙法違反事件（買収）被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「小倉北警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、第49回衆議院議員総選挙に際し、福岡県内の小選挙区から立候補した候補者を当選させる目的で、10月中旬頃、北九州市内において、男性2名に対し、選挙運動の報酬として金銭を供与する約束をした公職選挙法違反事件（買収）について、11月29日、北九州市小倉北区居住の会社役員の男性ほか1名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「買収された男性2名も公職選挙法違反となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「公職選挙法違反となる。選挙運動については、原則、無報酬で行われなければならないが、例外として、候補者への投票を呼び掛ける車上運動員や選挙運動の事務に従事する事務員等に限って報酬を支払うことができることとなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「選挙が公正に行われ、県民の意思が正しく政治に反映されることは民主主義の根幹をなすものであるので、引き続き、厳正公平な選挙違反の取締りをお願いする。」旨の発言があった。

4 第75回福岡国際マラソン選手権大会警備の概要について

（交通部・警備部）

警察本部から「12月5日、福岡市内をコースとする日本陸上競技連盟等主催の第75回福岡国際マラソン選手権大会が開催される。県警察では、主催者と連携し、所要の警備体制で交通規制やテロ等の未然防止に向けた対策を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「本大会では、本年10月に開催された全国白バイ大会団体戦で優勝した本県警察の白バイ隊員が選手の先導をすると報告を受けている。主催者と緊密な連携を図り、本大会の円滑な運営に万全を期してもらいたい。」旨の発言があった。

5 通学路における合同点検実施結果について

(交通部)

警察本部から「本年6月の千葉県八街市における児童5人が死傷した交通事故を受け、学校、教育委員会、道路管理者と連携した通学路における合同点検は、11月24日で県内全ての市町村で完了した。点検の結果、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備が必要とされる箇所のほか、交通指導取締りなど警察による対策が必要とされる箇所計470か所を選定した。今後、道路管理者等と連携を図り、早期に対策を実施していく。なお、470か所のうち91か所については、既に対策を完了している。」旨の報告があった。

公安委員から「横断歩道の新設等一部の対策は、実施時期が未定となっているが、その理由は何か。」旨の発言があり、警察本部から「横断歩道の新設等については、道路自体の改良が必要であり、道路管理者である県や市町村が道路改良に必要な予算を確保できていないことなどから、実施時期が未定となっている。可能な限り早期に実施できるよう、道路管理者等に対し、働き掛けを行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「通学路に傾斜を設けるなど、車両のスピードを抑えるハード面の整備をより一層進めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「通学路の速度抑制対策として小学校周辺の地区を「ゾーン30」に指定し、最高速度を30キロに規制するとともに、現在、「ゾーン30プラス」という新たな取組として速度規制と併せ、通学路に傾斜やクランクなどの物理的デバイスを積極的に整備しているところである。」旨の説明があった。

公安委員から「通学路において、児童の通学時間帯による交通規制を強化したらどうか。」旨の発言があり、警察本部から「通学路における通学時間帯の交通規制については、通学時の危険性ととともに地元住民の利便性等も考慮しながら検討している。なお、通学路における危険箇所や取締り要望が多い箇所については、各警察署において、通学時間帯における交通監視活動や指導取締りを積極的に行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「合同点検の結果を踏まえ、関係機関等との連携を更に強化し、必要な対策を速やかに実施してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「千葉県八街市における交通事故を受け、通学路における交通安全対策は、予算面の確保を含め、国を挙げて最優先で取り組んでいるところであり、引き続き、道路管理者等と連携し、優先度の高い対策から可能な限り速やかに取り組んでいく。」旨の説明があった。

6 不正競争防止法違反及び詐欺事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「行橋警察署及び交通捜査課は、2月に開催されたオークションに中古自動車を出品するに当たり、走行距離を実際より短く改ざんして、品質、内容を誤認させる虚偽の表示を行い、インターネットを閲覧した被害者に対し、実際の走行距離を誤認させて販売し、現金をだまし取った不正競争防止法違反及び詐欺事件について、11月17日、北九州市小倉北区居住の中古自動車販売業の男性ほか1名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らの犯行動機、走行距離の改ざん方法、余罪の有無等を含め、事件の全容解明に努めてもらいたい。」旨の発言があった。



